

佐賀県 弁護士会便り

第176号

R7/9/1 発行



法律相談のご案内

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 相談会

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 離婚問題で配偶者ともめていて眠れない
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

※ 相談ご希望の方は、事前に
下記番号に予約下さい。
相談時間はお一人40分の予定です。

※ 当日は公認心理師も同席し、
こころの問題についても相談に応じます。



日 時 令和7年9月10日（水） 10時～12時, 13時～15時

場 所 佐賀県弁護士会館（佐賀市中の小路7-19）

主 催 日本弁護士連合会・佐賀県弁護士会

共 催 日本司法支援センター（法テラス） **後 援** 厚生労働省・総務省

申し込み・お問い合わせ 佐賀県弁護士会（TEL 0952 - 24 - 3411）

交通事故専門無料相談

日時 毎週火曜日（祝日は除く） 13:30～16:00

場所 佐賀県弁護士会館 **主催** 公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部

相談申込は弁護士会までお電話を（要予約） **TEL 0952 - 24 - 3411**